

障がいのある子どもたちのために 療育はより身近なものになりました

福祉課 福祉係 ☎(232)4913

これまで菊陽町には、子どもたちが療育を受けるための障害児通所支援施設がありませんでしたが、昨年10月、熊本菊陽学園内に児童発達・療育センター「すまいるクラブ」がオープンしました。こども発達支援センター「えるぴあ」も2月頃にオープンする予定です。今後、療育がより身近なものになります。障害児通所支援事業について、すまいるクラブの田中健さんに詳しく聞いてみました。



すまいるクラブの管理者
田中 健さん



▲子どもたちが作った施設の看板

障害児通所支援事業とは、具体的にどういったことをするのでしょ

うか
一般に使われている「療育」という言葉は、「医療」と「保育」の略語です。定義は「障害のある子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育」です。

障害者自立支援法および児童福祉法の改正により、障害児通所支援事業は「児童発達支援」、「医療型児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」の4つの事業になりました。このうち、すまいるクラブでは現在、「児童発達支援」と「放課後等デイサービス」の2事業を提供しています。

「児童発達支援」とは？

未就学児とその保護者を対象とした支援で、母子療育を基本として行

障がいのある子どもが集団生活を送るための援助をしたり、訪問先のスタッフに助言をしたりします。

利用するための手続きについて教えてください

まずは、施設へ気軽に相談することだと思えます。数回の面談を経て、支援を希望される場合には、福祉課で必要な手続きを行ってからの契約となります。

保育園や幼稚園、学校、地域療育センターなどの連携はどのよう

な形で行われるのでしょうか
家庭や保護者、学校や保育園・幼稚園、すまいるクラブ。この3つがお互いに連携し、情報を共有することがとても大切です。例えば、保護者と学校、施設間で連絡帳を作成したり、職員が保護者や学校の先生と直接話したりすることで、その日の出来事や状況などの情報交換をします。このような活動を行うことでお互いの良い関係づくりができ、一人一人の子どもに合った支援につながっていくと思います。

また、主治医や役場、地域療育センターとの連携も必要不可欠です。
学校などからの相談も受けられますか？

保育園や幼稚園、学校から相談があった場合には、喜んで足を運び

います。一人一人の子どもに合わせた個別支援計画を立て、子どもの自我を尊重し、より快適な日常生活を送れるよう支援を行います。トイレや歯磨き、箸の持ち方など日常生活での基本的動作の習得や、利用者、職員との関わりを通して、集団生活への適応方法を学びます。

「放課後等デイサービス」とは？

就学後の子どもを対象とした支援です。放課後や学校休業日などに職員や友達と一緒に宿題や遊び、スポーツ、パソコン学習など、本人や保護者の希望を踏まえたいろいろなメニューを通して、日常生活能力の向上を目指します。また、長期休業中に、公共交通機関を使っ



て地域のお店に買い物に行ったり、さまざまな場所へ出掛けるなどの余暇活動を通して、バスや電車の乗

待望の地域療育施設ですが、地域に根ざした施設として心掛けていくことを教えてください

いと考えています。また、来所による相談なども受け付けています。
まだ始まったばかりですので、これから子どもや保護者、保育園、学校などと一緒になって、楽しくをモットーに質の高い療育の場をつくり、提供していきたいと考えています。職員は子どもや家族に寄り添って支援を行い、お互いが相談事や出来事、要望などを話し合える環境づくりを目指していきます。特に悩み事がなくても、子どもがよりその子らしく、また楽しく日常生活が送れるように支援を行っていますので、何でも気軽に話していただければと思います。

障がいのある子どもを持つ保護者の中には、なかなか外に出たがらない人もいます。外に出なければ、保護者一点の目でも子どもを見ていくことになりません。療育を受けることで、複数の目で子どもを見ることができ、子どもの新しい可能性を発見する機会にもなると思います。悩んでいる人がいれば、いつでも相談できる、そういった開放的な療育施設でありたいと考えています。



り方やお金の使い方など、社会生活を送るために必要な知識を身に付けるための支援もしています。



日中一時支援事業との違いは？

日中一時支援事業は、子どもにとっては「事故なく楽しく」がモットーであり、家族や保護者のレスパイトケア(日頃の心身の疲れを回復し、リフレッシュするための援助)を目的とした事業です。一方、療育は、個別支援計画を作り、保護者や職員の気付きなどをミックスして個々のスキルを伸ばす支援を行うことを目的としています。

すまいるクラブでは現在提供されていませんが、「医療型児童発達支援」と「保育所等訪問支援」について教えてください

医療型児童発達支援は、児童発達支援に治療の提供が加わった支援です。保育所等訪問支援は、障がいのある子どもが通う保育園や幼稚園、小学校、特別支援学校などを保育士などの資格を持った職員が訪問し、

こども発達支援センター「えるぴあ」

こども発達支援センター「えるぴあ」は、現在施設の建設中で、療育の提供開始は2月頃になる予定です。提供サービスは「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「日中一時支援事業」です。「すまいるクラブ」と同様に、「えるぴあ」も地域に根ざした療育施設でありたいと話されています。

なお、正式な開所日は直接「えるぴあ」へお尋ねください。

<菊陽町の障害児通所支援施設について>

| 事業所名 | 住所・電話番号 | 提供サービス |
|---------|-------------------------------------|----------------------------------|
| すまいるクラブ | 菊陽町曲手811 (熊本菊陽学園) ☎(232)2080 | 児童発達支援 放課後等デイサービス |
| えるぴあ | 菊陽町原水5651-4 (三里木北) ☎(233)2833 | 児童発達支援 放課後等デイサービス 日中一時支援事業 |

※「えるぴあ」は2月頃オープンする予定です。

<障害児通所支援事業についての問い合わせ>
福祉課 福祉係 ☎(232)4913

スタッフからのメッセージ

指導員
佐藤 希さん



指導員としてよりも、親としての視点、気持ちで接するように心掛けています。身近自立や生活習慣の確立に重点を置き見守ってまいります。

保育士
児玉 涼平さん



利用を楽しみにしてくれている児童が増えていきます。児童それぞれの特徴に合わせたコミュニケーションの取り方を工夫しています。

児童発達支援
管理責任者
赤藤 彰子さん



自立の目標は、個々の児童によって違うので、それぞれに応じた支援カリキュラムの作成に心掛けています。

保育士
上田 美穂子さん



子どもたちは心身ともに日々成長して、接し方も日々変化していきますので、保護者との連携を大事にして、それぞれの個性をできる限り尊重していきたいです。